

令和8年度 第1回大山崎町社会教育委員会議（報告）

- I 日 時 : 令和8年5月28日(木) 午後3時30分～同5時20分
II 場 所 : 大山崎町役場 3階 中会議室
III 出席者 : 16名
 ○ 出席委員（6名）
 ○ 事務局（10名）
IV 会議名 : 令和8年度第1回大山崎町社会教育委員会議
V 内 容 : 以下のとおり

【要点】

下記4件の議題について、審議のうえ、いずれも承認された。

- (1) 令和7年度生涯学習課関係事業報告について
- (2) 令和7年度社会教育委員会議関係事業報告について
- (3) 令和8年度生涯学習課関係事業計画（案）について
- (4) 令和8年度社会教育委員会議関係事業計画（案）について

最後に、事務局から2件の報告を行った。

なお、傍聴希望者はなかった。

- | | |
|-----------|-----|
| 1 開 会 | 事務局 |
| 2 教育長あいさつ | 教育長 |
| 3 委嘱書の交付 | |
| 4 委員長あいさつ | 委員長 |

※ 大山崎町社会教育委員会議運営規則による会議成立の宣言（定足数を満たす6名の委員の出席を確認）

5 議題

※ 以降の進行は委員長が担当

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 令和7年度生涯学習関係事業報告について | 事務局 |
| 事務局から令和7年度の生涯学習関係事業について報告 | |

* 質疑応答

＜生涯学習課事業 放課後マイプレイスについて＞

委員

放課後マイプレイス事業について、中身が充実してきたように思います。ただ、手先が器用でなければ難しかったり、動きの激しい内容も出てきたりしているかと思います。現在は小学校 2 年生以上が対象とのことですが、この 1 年間において、何年生が中心に参加しているのか、また高学年の児童はどのように参加しているのかということについて、立ち上げの際に私も関わっておりましたので教えてください。

事務局

参加児童について「2 年生」の参加が非常に多い状況です。1 年生は集団下校の関係で現在は対象外であり、2・3 年生が中心です。5・6 年生の参加はまれです。高学年になると自身で友達の家で遊ぶなど、自主的な生活の仕方が一般的になってくるためと考えています。

また、児童の過ごし方については、指示をしなくても、まず自発的に宿題をやり始め、その後に遊ぶという習慣が定着しつつあります。こちらの想定以上にうまく本事業を活用していただいている印象を持っております。

委員

保護者からも「宿題を済ませて帰ってくるので助かる」という喜びの声を伺っています。良い学習習慣ができているのは素晴らしいことですので、引き続きよろしく願いいたします。

＜中央公民館の建て替えに伴う、利用団体の活動場所について＞

委員

中央公民館の建て替えに伴い、これまで活動されていた方々が休館により施設を利用できない状況にあります。利用者によって代替可能な場合は長寿苑を利用しているとのことですが、休館から一定期間が経過しました。

そこで、これまで公民館を利用されていた方々や団体に対し、現状における意見集約や意向調査などは実施されているでしょうか。例えば、長寿苑以外の代替施設として別の場所を借りることや、小中学校の教室を借りるといった方法により、今年度の公民館活動の企画を可能にするための工夫や、それに伴う具体的な要望などは提出されていないでしょうか。現状をお聞かせください。

事務局

登録サークルのうち、約 6～7 割の団体は現在、長寿苑の施設内で活動を受け入れてできていますが、残りの 3 割の団体は設備の制約による課題がございます。長寿苑は基本的に和室しかないため、社交ダンス等のサークルは床面の関係から利用でき

ません。そのため、別の会場を使用して活動していただいています。また、調理サークルについても十分な調理室がないため、別の施設を利用いただいている状況です。

これら以外の一般サークルや自治会、子ども会など、すべての利用団体を長寿苑のみで受け入れることは困難です。そのため自治会館や集会所、ふるさとセンターなど町内の他の公共施設の情報を積極的に提供し、活動場所の確保のために対応が可能な範囲で連携・協力を行っています。

＜社会教育とは何か、社会教育の目的について＞

委員

私は本会議に参画するにあたり、まず「社会教育委員が組織全体として目指すべき狙い・目的」を明確に把握することが重要であると考えています。

配付資料の「社会教育委員関係法令」のうち「社会教育法」の第 17 条にその規定が見受けられますが、これらは町民に対して提示する際、より理解しやすいように換言するといった工夫はなされているのでしょうか。事務局から町民に向けて「社会教育とは何か」という基本概念が明快に伝われば、住民の関心もより高まると思います。そのような周知の枠組みや広報上の工夫がなされているか、現状をお聞かせください。

事務局

社会教育委員会会議は、社会教育委員の皆様から社会教育行政に対して広くご意見をいただくための諮問・提言機関であり、頂戴した知見やご意見を町の事業へ着実に反映させていくことが主たる狙いです。

情報発信につきましては、現在は町公式ホームページを活用して社会教育委員会会議の設置趣旨などを掲載していますが、閲覧者数をいかに拡大していくかという課題があります。

そのため、昨年度からは町の広報紙において「教育委員会だより」というコーナーを設け、3 ヶ月に 1 回の頻度で定期掲載を開始しました。学校教育の動向とあわせ、社会教育の意味や役割をできるだけ平易に発信しています。現状は各種イベントや事業紹介が中心となっている側面もありますが、広報紙による定期的な情報提供を継続しています。本日頂戴したご意見を真摯に受け止め、効果的な周知・広報のあり方については今後も意識してまいりたいと考えます。

委員

事務局から提出された資料を拝見していると、歴史資料館における「三川合流」等に関する取り組みをはじめ、いずれの事業も大変興味深いと感じております。魅力的な事業を展開されているからこそ、より多くの町民や多様な主体が参画できる環境が整えば、社会教育としての効果がさらに高まるのではないかと感じます。現状の周知にとどまるのは大変もったいないと思い、意見を述べさせていただきます。

た。

委員

外部から「社会教育とは具体的にどのような活動か」と問われた際、一言で的確に定義づけることは容易ではありません。かつてある専門家の方から「教育とは、人間が誕生してから生涯を終えるまでのすべてのプロセスを指す。学校教育以外のあらゆる教育的営みは、すべて社会教育に包含される」という見解を伺いました。広範な領域を対象としているがゆえに、具体的なイメージを想起しにくい側面があります。

社会教育委員の具体的な役割としては、年4回の本委員会議への出席、各種研究大会や研修会への参加、そして委員の皆様がそれぞれの立場で実践されている地域活動などが挙げられます。全体像を俯瞰した上で、「それが子どもたちの健全育成や地域社会にどのような効果をもたらすか」という視点に立ち、活発なご意見やご提言をいただくことが本会議の意義であると考えています。

委員

ただいまの委員のお言葉、および教育大綱の議論に関連して重ねて意見を述べます。教育大綱の「基本的方向3」には、「学び合い、つながりのある地域社会を創造します」という理念が掲げられています。

私は、この「つながり」という概念こそが、現代の社会教育において極めて重要なキーワードであると考えます。本日、委員長からの挨拶にもありました中高生の自殺の背景には、社会や将来に対する「閉塞感や絶望感」が少なからず影響しているのではないかと推察します。これは個人の能力の問題ではなく、「生きていく過程において、どれだけ多くの他者と巡り合い、苦難や課題を乗り越えていく大人の姿に自然な形で触れられるか」という環境の問題であると考えています。もし、子どもたちが限定された人間関係の中だけで物事を判断せざるを得ない状況に陥れば、視野が狭くなり、内向的な選択をしてしまいやすくなります。そのような事態を未然に防ぐための地域づくり・社会づくりを推進することが、社会教育の果たすべき根幹的な役割であり、社会教育団体が相互に連携を深めていくことが必要であると考えます。地域に「我々は社会教育の担い手である」という自覚を持つ人が一人でも多くいるようになればいいと考えます。

委員

委員が指摘された「他者との関わりにおける学び」についてですが、子どもは初期段階において「模倣」を通じて成長します。大人の行動を観察し、それを「まねる」能力は、人間に特有の発達特性です。特に幼児期においては、周囲の大人と関わることを通じて様々なことを学んでいくものであると言われています。

こうした機会を地域社会の中に埋め込んでいくことこそが、まさに社会教育の真髄です。人間は集団の中で揉まれて初めて社会的自立を果たすものであり、閉ざさ

れた環境の中だけで健全に育むことは不可能です。住民の社会関係が広範に拡大していくような施策を、私たち社会教育委員としても支援・推進していく必要があると感じました。

＜文化財の保管場所について＞

委員

文化財等の保管状況に関して、中央公民館の解体に伴い、ホールに仮置きしていた埋蔵文化財を山崎駅前自転車駐車場へ仮置きしたとの報告がありました。財政的な問題はあるかとは思いますが埋蔵文化財は将来にわたって永続的に保存すべき貴重な財産であり、今後も調査の進捗に伴い増加していくと考えられます。

したがって、常に仮置きという不安定な状態を継続するのではなく、適切な管理が可能な恒久的施設への収蔵など、しかるべき対応をしていただきたいと考えています。これは意見としてお伝えいたします。

事務局

町内で出土・収集される文化財は年々増加傾向にあり、最終的には町内に収蔵庫を建設したいと考えております。令和6年度にも収蔵庫建設に向け予算要求をしておりましたが、最終的に議会における予算審議等の過程で承認を得るに至らず、予算化は見送られました。そのような経緯から、現在は暫定的な措置として、やむを得ず仮置きという形態をとっている状況です。

◎各委員が承認

(2) 令和7年度社会教育委員会議関係事業について

事務局

事務局から令和7年度の社会教育委員会議関係事業の事業実績について報告

*質疑応答なし

◎各委員が承認

(3) 令和8年度生涯学習課関係事業計画（案）について

事務局

事務局から令和8年度の生涯学習課に係る事業計画（案）について説明

*質疑応答

＜文化財の保存、伝統行事の継承について＞

委員

文化財の保存や活用に関連して、私の感じているところをお話しさせていただきます。今年、2年に1回執り行われている酒解神社のお祭りに初めて参加しました。

その際、自分なりに歴史を調べたり地域の方々にお話を伺ったりするなかで、このお祭りが極めて深い歴史と由緒を持つ、大変貴重な伝統行事であることを改めて知りました。大山崎町内にはそれぞれの地域に根差した伝統行事が存在していますが、担い手の高齢化が進んでいることから、その存続を危ぶむ声が少なからずあります。例えば、お神輿の巡行などを維持していくにあたり、地域の子どもたちが日常的、あるいは積極的にこうした伝統行事に参加できるような仕組みや機会を設けることはできないでしょうか。

私自身、長年この土地で暮らしていますが、これまでこれほど素晴らしい地元の歴史や伝統行事の詳細を深く知らずに過ごしてまいったのが実情です。有形の文化財を保存・活用していくことは当然極めて重要ですが、同時に、現在存続の危機に直面している地域の無形の伝統行事や祭礼につきましても、もっと次世代を担う子どもたちに周知し、参加を促していくべきではないでしょうか。

京都市の祇園祭では高校生がボランティアなどで実際に参加し、伝統を体感する取り組みが行われています。大山崎町は非常に顔の見える緊密なコミュニティであり、町全体の規模としても適度なサイズ感を有しています。このような町だからこそ、身近な地域のお父さんたちがお神輿を担いでいる光景を、子どもたちがより間近に、かつ自分事として感じられる環境が作れるのではないかと考えます。豊かな伝統行事を地域の活性化や次世代への教育に上手く生かしていくアプローチに向けて、行政として具体的な施策を展開することはできないかと強く感じた次第です。

事務局

お話に出てまいりました酒解神社のお祭りは、通常は隔年サイクルで、5月4日に神輿の巡行や祭礼が行われる伝統行事です。神輿は現在高橋の区民会館に収められています。

お祭りにおいて、実際に神輿を担ぐことが今年で一区切りとなるという話を伺っております。お祭り当日私も同行しましたが、神輿を担ぐ担ぎ手の方々自体は現在でも結構な人数がいらっしゃいます。そのため、最大の課題は神輿を担ぐ人員の不足というよりも、そうした祭礼の様々な役を地域の中でどのように回し、次世代へ引き継いでいくかという点にあります。これらを担う人材を今後どのように育成・確保していくのかという部分が、現在非常に難しい局面に直面していると感じています。話を伺っている中では、「いずれまた、かつての活気ある形できちんと復活させたい」という思いもあるようです。

文化財所管課としても、こうした地域に根差した伝統行事の存続に向け、どのような支援や関わり方ができるのか真摯に考えてまいりたい所存です。「文化財保存活用地域計画」におきましても、こうした無形の民俗文化財や伝統行事をどのように守っていくかは重要なテーマです。

また、近年本町に新たに転入された方々の中には、この地域の歴史や風土を気に入って住まいを選ばれた方々が多数いらっしゃいます。そうした方々と、古くからお住まいの地元の方々との間で、連携や交流を生み出せるような場を創出できない

かという点についても、現在検討を進めています。

酒解神社の伝統ある祭礼は、藤原定家が自身の日記『明月記』の中に記述を残しているなど、全国的に見ても極めて稀有で貴重な事例です。さらに戦国時代当時の様子を記録した貴重な記録も残されており、町としてもそれらの史料の購入や収集を進めているところです。今後さらに多くの皆様と共に、こうした地域の素晴らしい文化を広く発信し、共に考えていけるような機会を作ってまいりたいと考えております。

ほかの地域でも様々な努力で伝統的な祭礼を維持されているため、そういった情報も収集しながら検討していきたい事項であると考えております。皆様のお知恵も拝借したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員

酒解神社の社殿には通常誰も常駐されていないと思いますが、境内や周辺の維持管理の実際の状況はどのようなになっているのでしょうか。

事務局

社殿には居住している方はおりませんので、基本的には神社の総代を務められている方が定期的に山へ上がられ、維持管理を行っている状況です。また、境内には「防災設備」が設置されており、消防署の職員や専門業者なども含め、定期的に作動点検を行っております。

委員

あそこの境内には非常に大きくて見事なモミの木が生育していますね。かなり離れた枚方方面から天王山を見上げた際にも位置がはっきりと識別できるほど立派なものです。今後も決して伐採されることなく、末永く大切に保護されていくことを切に願っています。また、同じく境内には非常に珍しい樹木であるカゴの木も自生しています。地域の貴重な自然・文化的財産として、今後とも大切に維持していただければ幸いです。

委員

現在、あの酒解神社の境内や周辺環境を管理されているのは森林保全ボランティアの団体ですが、その代表を務められていた方が先日ご逝去されました。これは、お祭りの継承問題とも完全に共通する「地域の担い手の高齢化に伴う、ボランティア団体の衰退・消滅問題」であると捉えています。現在、町内の森林ボランティア団体は全体的に高齢化が進み、活動縮小・消滅の危機に瀕しているのが実情です。その中で、私自身は現在、ある一つのボランティア団体を引き継ぎ、地域の森林の保全活動に取り組んでいます。衰退しつつある地域活動をどのように再活性化し、若い世代を呼び込むかという問題は、どの分野においても全く同様の構造を持つ課題であると痛感しております。

＜学校と地域の関わり方について＞

委員

地域の団体の活動場所の不足という問題について考えがあります。

今年度、私は地域の社会教育団体の役員の職を拝命いたしました。この組織は、構成員の数は多いものの、地域活動に対する関心度はあまり高くないという現状があります。地域力を高めるためには、いかに会員に地域についての関心を持っていただくかということについて考えることが重要です。

また、これと同時に考えなければならないのが、大山崎町が抱える地域的な特性についてです。大山崎町は、「円明寺・大山崎側」のエリアと「下植野」のエリアとの間で、地域の生活圈や文化圏が事実上、大きく二つに分断されてしまっている現状があります。下植野エリアにお住まいの方々の多くは日常生活において長岡京市方面との結びつきが非常に強く、大山崎・円明寺エリアの方々は主に町内で生活が完結する環境にあります。このように生活実態が異なっているため、大人世代における地域間交流が生まれにくいという構造的な課題が存在します。ただし、子どもたちの世代においては、学校という場を通じて地域を超えた交わりが自然と発生しています。

こうした課題を克服するために、私は中学校をもっと有効に活用すべきではないかと考えています。中学校は敷地や建物としての規模が大きく、施設は新しく、広い駐車場や駐輪場を備えているため、地域住民が最もアクセスしやすいポテンシャルを持った場所です。この空間を一般の町民が気軽に集い、交流できる空間へと変革する試みとして、今年度、私は所属する団体が主催とする講座の開催を計画しています。具体的には、夏休みが始まって間もない時期に中学校のプールを活用し、町内の親子を広く対象とした「水辺の安全講座」を実施する方向で準備を進めており、地域住民の中学校への動線を利用したり、作ったりするきっかけにしたいと考えています。

また、部活動の地域移行に伴い、土曜日や日曜日における学校施設の空き時間を地域へ有効に開放できる目処が立ったならば、そこへ地域住民が自然と入っていけるような仕組みを構築できればいいと考えます。

これは学校と地域住民との間の乖離を防ぐために必要なことです。私自身、役員として活動するなかで、学校の教職員と保護者とのあいだの乖離を感じています。さらに、学校現場においては「教職員の働き方改革」が進められており、この正論を前面に出されますと、地域や保護者の側としては、それ以上の協力要請や提案をすることが難しくなってしまうという側面がございます。

学校と地域・家庭のつながりを強化しようするためには、やはり、地域住民の側から学校という空間へ積極的に入っていき、教職員と顔を合わせ、直接対話する機会を日常的に作っていくこと以外に方法はないのではないのでしょうか。

これからは、引かれてしまった見えない分断の線をあえて地域の手で崩し、再び結びつけ直していくという具体的な作業を意図的に展開していかなければ、地域コ

コミュニティも学校もどんどん孤立していくことは明白です。行政としても具体的なアクションを起こしていただくことを強く期待する次第でございます。

事務局

教職員の働き方改革という問題につきまして、学校現場における先生方の働き方や負担軽減という点に対しては、一定の配慮や環境整備が不可欠であるという認識を持っております。その一方で、委員が提唱されている「地域に開かれた学校」というあり方につきましても、今後どのように具現化していくべきかということは、極めて重要な課題であると認識しております。

教職員の負担軽減という観点と、学校を地域へ開放していくという観点の狭間において、いかにバランスを取りながら、地域が学校の中へ自然と溶け込んでいけるような仕組みを構築していくかという点については、非常に苦慮している部分もございます。現代という時代に適合した「学校と地域の新しい連携の形」というものは必ず模索していかなければならないと考えております。一足飛びにすべての課題を解決することは困難ではございますが、地域住民の皆様が学校という空間に自然に関われるような動線や仕組みづくりに向け、今後とも真摯に検討を重ねてまいりたいと存じます。

委員

社会教育委員として近畿地方の研究大会に参加し、各自治体の取り組みに触れる中で、現在ではどの市町村においても、地域の歴史や文化財の次世代への継承や、学校教育の現場における地域資源の有効活用といった課題に、非常に熱心に取り組まれていることを実感しております。大山崎町におきましては、地域コミュニティの核として中学校がポテンシャルを有しており、生徒たちがどのような形で大山崎町の歴史や文化について学び、地域への愛着を深めていくことができるかという点こそが、重要な鍵になると考えております。

他地域の具体的な事例を参考にいたしますと、学校が主導する学習プログラムの中に地域で実際に活動されている多様な人材を外部講師として積極的に招き入れ、生徒側の主体的な「探究学習」を刺激するような授業を取り入れているケースがございます。伝統祭礼においても、地域の方が学校に出向き話をしたり、踊りや太鼓を教えたりすることで少しずつ広めてきたという例がございます。

本町におきましても、特に小学校で好ましい変化が見られると感じております。歴史資料館の館長が小学校へ赴き、地域の貴重な歴史的遺物や道具を実際に示しながら子どもたちに分かりやすく説明する、といった出前授業が実施されております。このように、小学校の先生方も授業内容に様々な工夫を凝らしてくださっているように見受けられ、大変心強く感じております。地域としては、学校教育が常に地域社会と地続きであり、密接に繋がっていてほしいという強い願いがございます。

そのためには、行政や学校、そして地域住民が相互に「横の連携」をより緊密に図っていくことが不可欠でございます。保護者と学校であれば、PTA 会議の場で連携を

図ることが必要であると考えます。

さらに、乙訓の社会教育委員連絡協議会におきまして、長岡京市や向日市の事例が紹介されました。それらの自治体におきましては、各地域の公民館の運営を担う「公民館運営委員」の方々が、社会教育委員の役員会などの組織に実際に参画されており、社会教育委員と公民館関係者が組織の垣根を取り払い、合同で講演会や研究会を開催し、共に学びを深めてはどうかという意見が出されております。

行政も職員間の横のつながりを持ち、さらに社会教育委員が手伝えることがあれば手伝い、地域の団体にも力を貸していただくというような協力体制を少しずつでも強固なものにしていくことができるといいと考えます。この社会教育委員会議も情報交換の場として有効活用していきたいと思います。

<円明寺跡の発掘調査事業計画について>

委員

文化芸術系の事業計画についてお尋ねいたします。発掘調査事業として「円明寺跡」という名称が記載されておりますが、これは御茶屋池のことか、円明教寺のことか、あるいはその周辺一帯を指すのか、ご教示ください。

事務局

鎌倉時代に繁栄した貴族の庭園である円明寺山荘が、円明教寺と一緒にあったか、また御茶屋池がその庭園の跡地であるのかということを調査するものです。

委員

御茶屋池のすぐ近くを発掘するということですか。

事務局

調査範囲の詳細は調整中でございます。

事務局

御茶屋池のあたりは竹が生い茂っており、すぐには本格的な調査に入れない状態ですので、まずは竹の伐採を行って、本格的な調査の前段階の、準備調査から着手するかたちで考えております。

委員

竹の伐採はいつ頃の季節になるのでしょうか。

事務局

時期については令和8年度の後半を予定しておりますが、具体的な日程については未定でございます。

◎各委員が承認

- (4) 令和 8 年度社会教育委員会議関係事業計画（案）について 事務局
事務局から令和 8 年度 of 社会教育委員会議に關係する事業計画（案）について説明

* 質疑応答なし

◎各委員が承認

※ これ以降の進行は事務局が担当

- 6 その他 事務局
事務局から次の 2 件について報告
① 町議会定例会（3 月）における一般質問・答弁について
② 乙訓社会教育委員等連絡協議会に関する案内について

7 閉会